

京都市告示第729号

廃止：京都市里道管理条例第2条の規定に基づく里道の路線を次のように一部廃止し、同条例第4条の規定に基づき告示します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

令和8年3月24日

京都市長 松井孝治

(一部廃止里道)

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	下弓削西溝里1号	右京区京北下弓削町西溝13番地の2地先 同町4番地の1地先	

(建設局土木管理部道路明示課)